

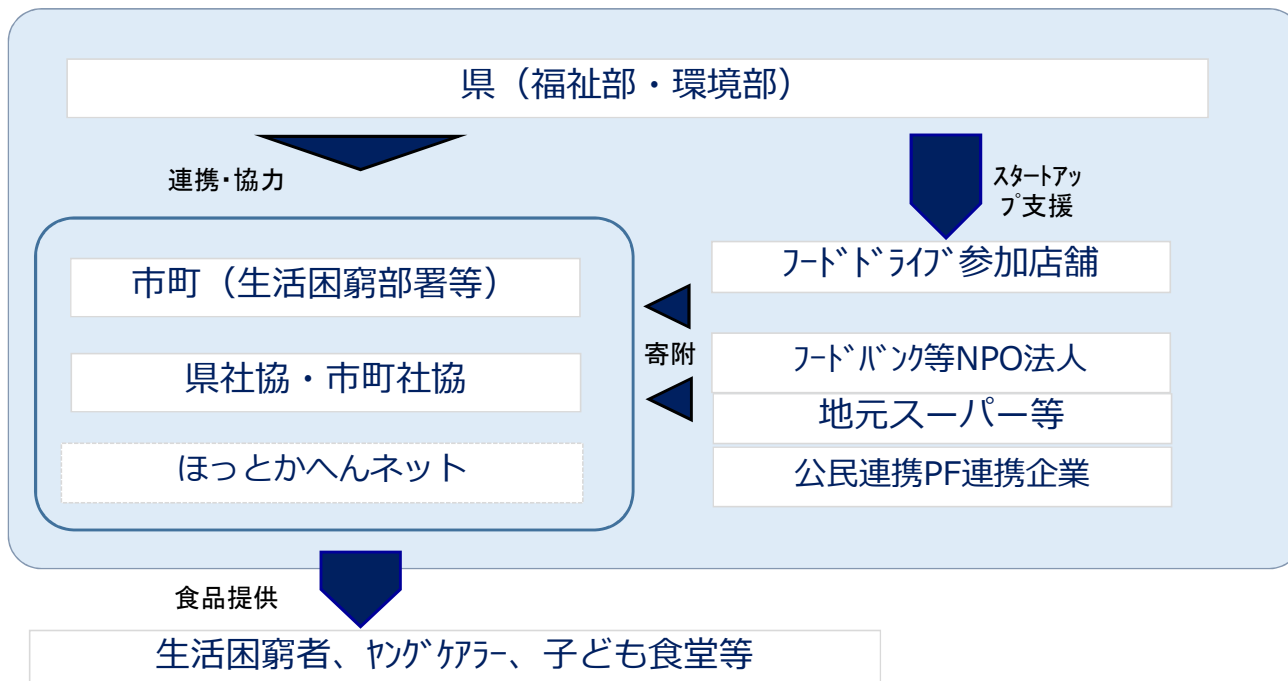
ひょうごフードサポートネット における兵庫県の取組

兵庫県福祉部地域福祉課

ひょうごフードサポートネットについて

長引くコロナ禍に加えて、食品等の価格高騰が加わり、生活に大きな影響を受けている生活困窮者等が増加している。このため、生活困窮者等に対して、**行政・福祉関係機関・民間企業・地域団体が連携して食品配付などのサポートを行うとともに持続可能な支援体制を構築**するため、「ひょうごフードサポートネット」を令和5年2月に立ち上げ。

(推進体制) ひょうごフードサポートネット概要図



フードドライブ



子ども食堂



サポートネットにおいて支援の輪を広げるための仕掛けや団体間の連携方策等について意見交換を行うとともに、**参加団体（サポーター）を増やすことにより、さらなる生活困窮者等の支援体制の充実につなげていく。**

県取組① サポーター(参加団体)の募集について

コロナ禍や食品等の物価高騰により影響を受けている生活困窮者等をサポートするために、食品支援等に関する各種団体を「サポーター」として募集

参加要件

○食品支援を実施するフードバンク、フードドライブ、企業、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等

※市町（生活困窮担当）、社会福祉協議会、ほっとかへんネット（兵庫県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会）は「サポート推進機関」として参画

サポートネットの機能

○情報提供

参加団体の連絡先や活動概要等を共有し、食品支援が必要な方へ連携した支援を実施

○各団体の取組事例の共有

参加団体における取組の好事例を共有することで、支援ノウハウの横展開を図る

○食品支援の周知・啓発

各団体におけるイベント等の取り組みを情報発信することにより、県民への理解を図る

サポーターの登録状況(令和5年9月末)

No	名称
1	生活協同組合コープこうべ
2	NPO法人フードバンク関西
3	(株)ダイエー
4	NPO法人フードバンクはりま
5	加西市健康福祉部地域福祉課
6	エム・シーシー食品(株)
7	NPO法人神戸子ども食堂ネットワーク
8	一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
9	フードバンクあこう
10	フードバンクたつの(たつのソーシャルインクルージョンプロジェクト)

No	名称
11	姫路市健康福祉局地域福祉課
12	神戸市子ども家庭局子ども未来課
13	東洋大学附属姫路高校地域活性部 PROJECT TOYO
14	フードシェアリング兵庫
15	NPO法人場とつながりの研究センター
16	マックスバリュ西日本(株)

※サポート推進機関：市町生活困窮所管課、市区町社会福祉協議会、ほっとかへんネット(兵庫県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会)

県取組② ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援事業

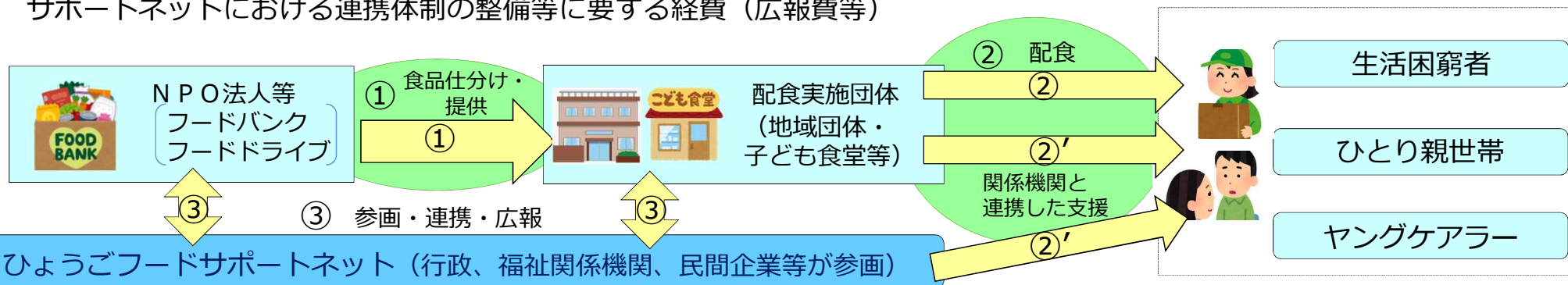
1 事業目的

- サポートネットにおいて、フードバンクや子ども食堂等と連携して弁当や食材を生活困窮世帯等へ届ける取組（以下「配食」という。）を実施。
- 配食を通じて家庭の生活状況等を把握し、地域関係機関と連携した必要な支援につなげる。

2 事業概要・スキーム

・サポートネット参画団体として下記①②の事業を行う団体への支援等を実施。

- ① 配食実施団体（地域団体・子ども食堂等）へ食料提供を行うNPO法人等（フードバンク・ドライブ）への支援（備品経費、仕分け・提供に要する運営費） ※R4.12補正：フードサポート体制充実強化に係る備品、会議費、広報費等を県・市区町社協に補助
- ② 地域関係機関（自立相談支援機関、ヤングケアラー相談窓口、こども家庭センター・社協等）と連携した生活困窮世帯等への支援を行う配食実施団体への支援（備品経費、配食に要する運営費）
- ③ サポートネットにおける連携体制の整備等に要する経費（広報費等）



3 補助内容等

- **予算額** 500万円（ふるさと寄附金を活用）※令和5年6月補正対応

① 配食実施団体へ食料提供を行うNPO法人等（フードバンク・ドライブ）	20万円×10カ所
② 地域関係機関と連携した支援を行う配食実施団体（地域団体・子ども食堂等）	20万円×10カ所
③ 連携体制構築や広報を行うひょうごフードサポートネット	50万円

フードバンク等への補助内容

1 事業内容

【対象】

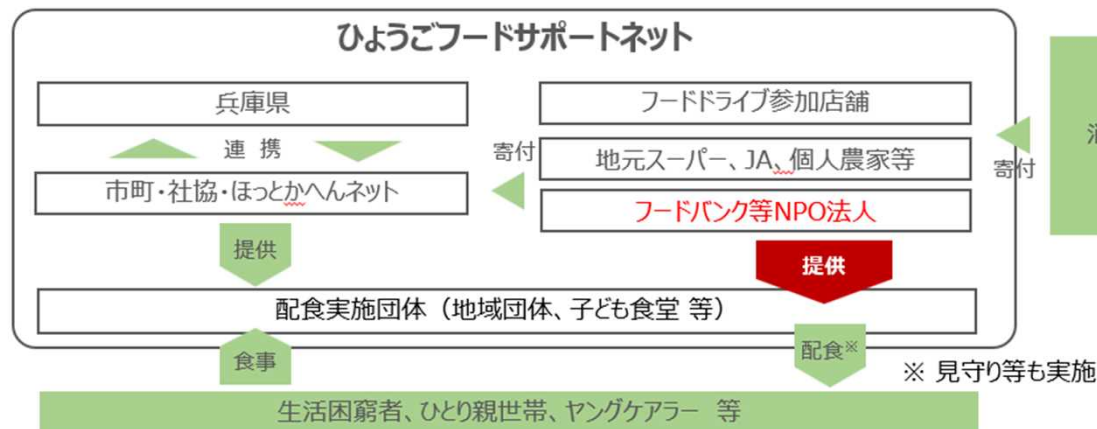
ひょうごフードサポートネットに参加するフードバンク等
を実施する団体

【補助要件】

○配食を実施する子ども食堂等への食料提供

【申請期限】

令和6年1月31日（水）



2 補助内容

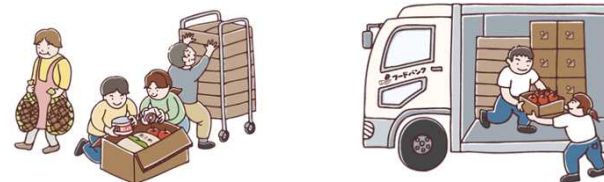
配食を実施する子ども食堂等への食料提供にあたってのかかりまし経費を補助

(1) 備品整備費：フードバンク等1箇所につき、10万円/年間（上限）

例：保管用具(コンテナ)、仕分用具(作業台)、
配送用具(台車)

(2) 運営費：フードバンク等1箇所につき、10万円/年間（上限）

例：保管・仕分・配送スタッフ人件費、配達費
〔※常勤職員人件費等は対象外〕



※ 配食を実施する子ども食堂への食品提供と他団体への食品提供にかかる経費については案分による積算可

※ 補助団体数：10団体（上限）

配食を行う子ども食堂等への補助内容

1 事業内容

【対象】

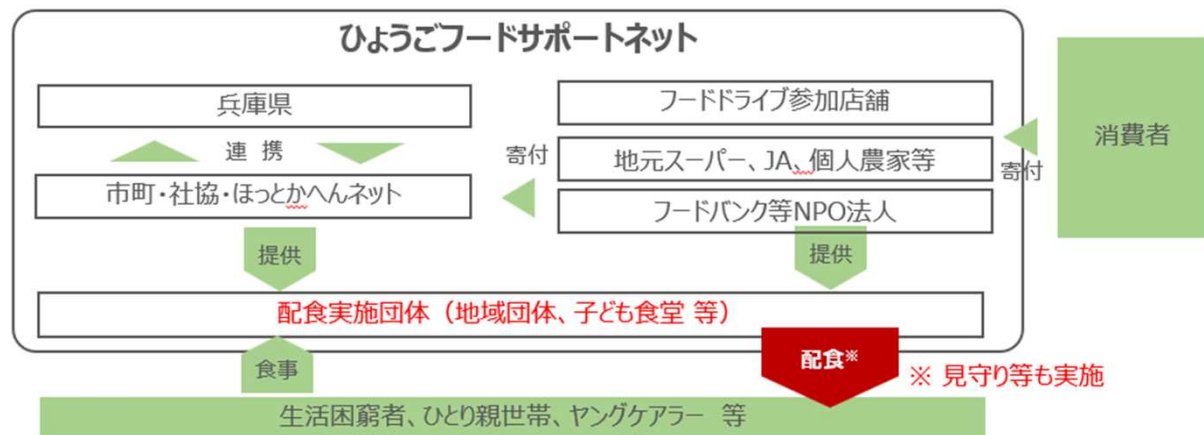
ひょうごフードサポートネットに参加する子ども食堂等を運営する団体

【補助要件】

- 生活困窮者等への弁当の配食（月1回以上）
- 配食を通じた見守りや支援活動
- ※配食時に家庭状況を確認し、必要に応じて地域関係機関へつなぐことを補助要件として設定

【申請期限】

令和6年1月31日（水）



2 補助内容

アウトリーチ型で子ども食堂が配食を行うにあたってのかかりまし経費を補助

- (1) 備品整備費：子ども食堂等1箇所につき、10万円/年間（上限）

例：配達用交通用具（自転車・ヘルメット等関係備品）、
配達用バッグ、クーラーボックス、弁当容器

- (2) 運営費：子ども食堂等1箇所につき、10万円/年間（上限）

例：配食バイト人件費、配送費（車両燃料費等）
〔※食材・調理費用や常勤職員人件費等は対象外〕

- ※ 補助団体数：10団体（上限）

